



厚生労働省北海道労働局発表
平成30年9月10日

担当

厚生労働省
北海道労働局雇用環境・均等部指導課
課長 八島 寿春
副主任雇用環境改善・均等推進指導官
後藤 勝利
代表電話 011(709)2311 (内線 3577)
直通電話 011(709)2715

報道関係者各位

I えるぼし認定企業が増えました

～認定通知書交付式を9月11日(火)北海道労働局にて開催～

北海道労働局(局長 ふくし わたる 福士 亘)は、平成30年8月31日付けで**北電興業株式会社**(代表取締役 恩村 裕之)を、女性の活躍推進に関する状況が優良であるとして、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「**えるぼし認定**」企業に決定しました。

これにより、道内のえるぼし認定企業は12社となり、女性の活躍を応援する企業が増加しています。

なお、認定通知書交付式を次のとおり行います。

北電興業株式会社

所在地 : 札幌市
従業員数 : 363名(女性89名)
主たる事業 : 不動産業



認定通知書交付式

日時 : 平成30年9月11日(火)午後2時～

場所 : 北海道労働局 局長室

(札幌市北区北8条西2丁目1番1号

札幌第一合同庁舎9階)

※当日の取材は、北海道労働局雇用環境・均等部指導課 後藤までご連絡ください。

II 働き方改革の企業トップへ働きかけを実施します

～9月11日（火）北海道労働局にて開催～

北海道においては、少子高齢化等により、全国より10年早く人口減少局面に入っており、生産年齢人口の減少が続いています。

このような中で、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、多様な働き方ができる職場環境の整備や男女労働者が仕事と家庭を両立させ充実した職業生活を営むことができる職場づくりが求められています。

北海道労働局におきましては、「働き方改革」に向けた北海道全体の気運の醸成を図るとともに、労使団体や企業トップへの働きかけを通じて仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組んでいます。

今般、女性の活躍推進企業として「北電興業株式会社」を、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条の認定「えるぼし認定」企業に決定し、認定通知書交付式を行います。

この機会に、「働き方改革」に向けた取組を、今後より一層進めていただきたく要請することとしました。

〈添付資料〉

- ・北電興業株式会社における取組概要
- ・北海道内の「えるぼし認定」企業一覧（平成30年8月31日現在）

北電興業株式会社における取組概要

(えるぼし認定)

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの間の行動計画を策定して、①管理職に占める女性労働者の割合を3%以上にする、②女性社員の在籍比率を20%以上とすることに取り組み、次の認定基準を満たしました。

- ・ 認定基準② **継続就業**
女性 19.33年 男性 16.91年
- ・ 認定基準③ **労働時間等の働き方**
雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満
- ・ 認定基準④ **管理職比率**
直近3事業年度平均の課長級職階に昇進した男女労働者の割合の比率 → 3.7
- ・ 認定基準⑤ **多様なキャリアコース**
女性の非正社員から正社員への転換 → 1人
おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 → 1人

えるぼし認定基準 (概要)

- ・ 認定基準① **採用 (競争倍率)**
男女別の採用における競争倍率 (応募者数/採用者数) が同程度であること。
- ・ 認定基準② **継続就業**
「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。
- ・ 認定基準③ **労働時間等の働き方**
雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。
- ・ 認定基準④ **管理職比率**
管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること。(不動産業0.8)
- ・ 認定基準⑤ **多様なキャリアコース** (大企業は2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること)
 - A 女性の非正社員から正社員への転換 (非正社員には、派遣労働者を含む)
 - B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
 - C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用
 - D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用



北海道内の「えるぼし認定」企業一覧

12 社

(平成30年8月31日現在)

企業名	段階	所在地	認定年月
北電興業 株式会社	★★	札幌市	平成30年 8月
医療法人 喬成会	★★★	石狩市	平成30年 3月
株式会社 ドコモCS北海道	★★	札幌市	平成30年 3月
株式会社 アインファーマシーズ	★★★	札幌市	平成30年 3月
フュージョン 株式会社	★★★	札幌市	平成30年 3月
株式会社 ファーストコネク	★★★	札幌市	平成29年12月
日興美装工業 株式会社	★★★	札幌市	平成29年12月
北海道テレビ放送 株式会社	★★★	札幌市	平成29年11月
株式会社 サッポロドラッグストアー	★★★	札幌市	平成29年 2月
マックスバリュ北海道 株式会社	★★	札幌市	平成28年10月
イオン北海道 株式会社	★★★	札幌市	平成28年 7月
株式会社 北洋銀行	★★★	札幌市	平成28年 4月

※ 最近の認定を受けた企業から順に記載しています。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point

1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point

2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point

3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

相談窓口のご案内

■ 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律
トピックス

<p>労働基準監督署 労働時間相談・支援 コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：北海道 労働基準監督署 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/kantoku/list.html</p> 
<p>北海道労働局 【パートタイム労働者、有期 雇用労働者関係】 雇用環境・均等部 指導課 【派遣労働者関係】 職業安定部 需給調整事業課</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：北海道労働局 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/roudoukyoku/hokkaido02.html</p> 

■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題
解決の
支援

<p>働き方改革 推進支援センター</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-hokkaidou/</p> 
<p>産業保健総合支援 センター</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：北海道産業保健総合支援センター http://www.hokkaidos.johas.go.jp/</p> 
<p>よろず支援拠点</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：北海道よろず支援拠点 https://yorozu.hokkaido.jp/</p> 
<p>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：北海道 商工会一覧 http://www.do-shokoren.or.jp/?page_id=54 ▶検索ワード：北海道 商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist/prefecture/1 ▶検索ワード：北海道中小企業団体中央会 http://www.h-chuokai.or.jp/</p>   
<p>ハローワーク</p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：北海道 公共職業安定所 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hello-work/hello-mapping.html</p> 
<p>医療勤務環境改善 支援センター</p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：北海道医療勤務環境改善支援センター http://www.iryokinmukankyo.sakura.ne.jp/index-2.html</p> 

その他

その他の相談窓口